

## 小川用水発電所(小水力発電)が完成しました



平成28年10月29日 平成26年度より進めてまいりました『小川用水発電所』の建設が完了し、竣工式を執り行いました。この発電所は、二級河川小川右岸を灌漑する右岸幹線水路の落差を活用し、取水口から発電所まで延長約750m、有効落差11.6m、最大流量2.101 m<sup>3</sup>/sを利用して最大出力190kWを発電する流れ込み式の小水力発電所です。

### 《小川用水発電所の特徴》

1. 農業用水を利用した発電であり、地域資源を有効活用し、CO2排出が少なく地球温暖化対策にも貢献します。
2. 発生した電力は全て北陸電力㈱に売電し、得られる収益を土地改良区施設の維持管理に充てることで、農家負担の軽減が図られます。
3. 農業用水の期別の流動変動に対応し、効率の良い発電が可能なS形チューブラ水車を採用しています。

### 発電所見学者を受付します!!!

この発電所見学を通じて、大地を潤す「水」が農業用水のみならず発電などのさまざまな役割を持っていることや、「土地改良施設の重要性」と「水」について考えるきっかけになればと思います。見学をご希望される方は、お気軽にお申し込み下さい。

#### 《募集要件》

- ・人数：5名以上のグループ・団体等
- ・日時：ご相談下さい(土、日、祝祭日は除く)
- ・参集場所：小川用水発電所(富山県下新川郡朝日町山崎 1037 番地)

お問い合わせ先：朝日町土地改良区

TEL：0765-82-1501

E-mail：oinosyo-dokai@mist.ocn.ne.jp

URL：<http://www.tym-midori.net/asahimachi//>

住所：〒939-0721

富山県下新川郡朝日町三枚橋2番地



# 通常総代会・臨時総代会を開催

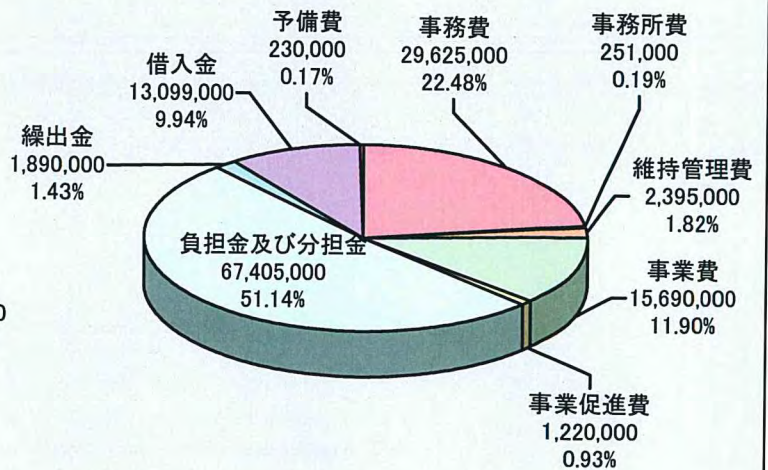
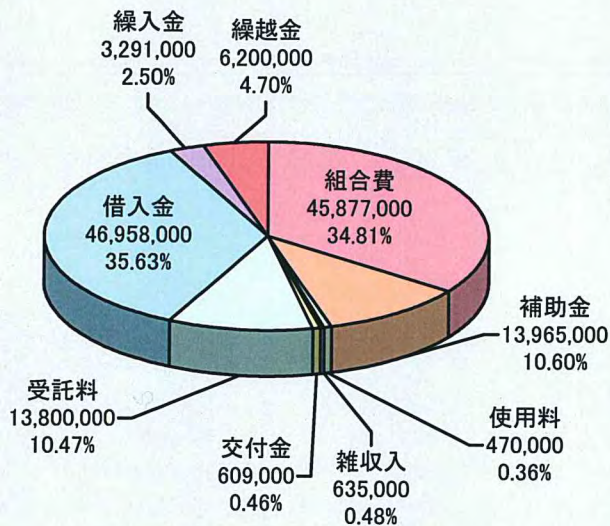
平成 29 年 3 月 18 日に第 9 回通常総代会を開催し、平成 29 年度事業計画(案)や各種予算(案)などが審議され、全ての議案が原案どおり承認可決されました。

また、平成 29 年 7 月 29 日に臨時総代会を開催し、平成 28 年度の事業報告や一般会計、特別会計収支決算等が審議され、全ての議案が原案どおり承認可決されました。

## 平成 29 度一般会計収支予算

収入合計 131,805,000 円

支出合計 131,805,000 円

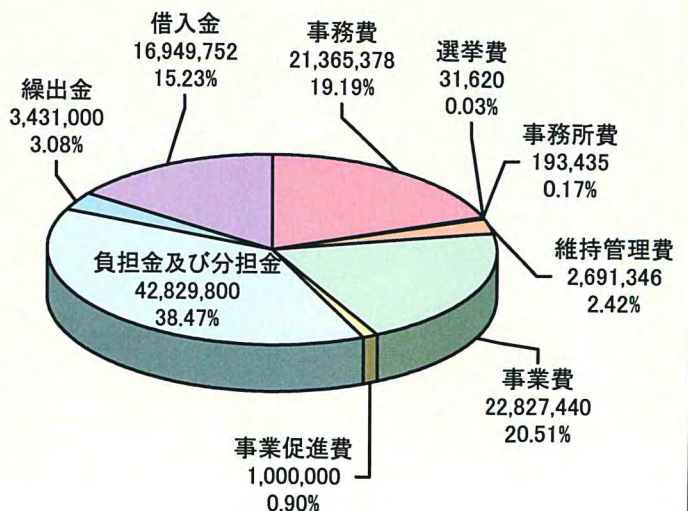
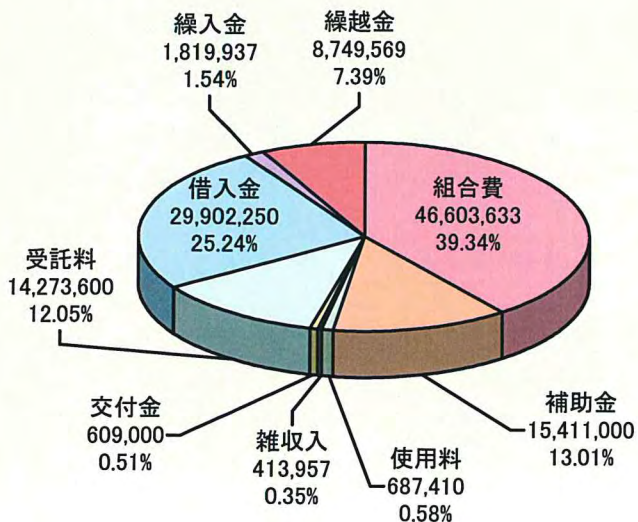


単位：円

## 平成 28 度一般会計収支決算

収入合計 118,470,356 円

支出合計 111,319,771 円



翌年度繰越金 7,150,585 円

単位：円



# 平成 28 年度事業(実績)

## 《団体営事業》

- 経営体育成促進事業 舟川新地区
- 経営体育成促進事業 窪田地区
- 地域用水環境整備事業 小川用水地区  
(小川用水小水力発電事業)
- 維持管理適正化事業 桜町北部地区
- 非補助ほ場整備事業 辻岩崎地区



地域用水環境整備事業 小川用水地区  
(発電所建屋建設工事風景)

## 《県営事業》

- 経営体育成基盤整備事業 舟川新地区
- 経営体育成基盤整備事業 窪田地区
- 基幹水利施設  
ストックマネジメント事業 小川幹線地区
- 農村地域防災減災事業 にいかわ広域地区



経営体育成基盤整備事業 舟川新地区  
(ほ場整備工事風景)

# 平成 29 年度事業(計画)

## 《団体営事業》

- 経営体育成促進事業 舟川新地区
- 経営体育成促進事業 窪田地区
- 経営体育成促進事業 笹川地区 (新規)
- 非補助ほ場整備事業 辻岩崎地区



経営体育成基盤整備事業 窪田地区  
(ほ場整備工事風景)

## 《県営事業》

- 経営体育成基盤整備事業 舟川新地区
- 経営体育成基盤整備事業 窪田地区
- 基幹水利施設  
ストックマネジメント事業 小川幹線地区
- 農村地域防災減災事業 にいかわ広域地区
- 農地整備事業 笹川地区 (新規)



農地整備事業 笹川地区  
(工事着工前風景)



# お知らせください(土地改良区への通知について)

## ☆組合員資格の変更

1. 所有権や耕作権の移動(売買、賃借権、交換)
2. 死亡または生前贈与による名義変更
3. 農業者年金受給のための経営移譲
4. 住所の変更
5. 賦課金振替口座の変更

## ☆農地転用

1. 農地を転用する場合は、農地転用決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと、賦課面積(賦課金)は変更になりません。

## ☆土地改良施設の他目的使用の届出

1. 水路への蓋(橋)掛け、工事に伴う水路敷き・農道使用、電柱等の設置
2. 雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したい場合

## 土地改良区トピックス



### 朝日町土地改良区の概要

受益面積：1,395.5ha

組合員数：2,060名

管理施設：用水路 196.4km、排水路 93.1km、農道 64.3 km、発電所 2箇所  
頭首工 3箇所、ため池 3箇所

事務所：朝日町三枚橋2番地 総代 60名 理事 15名、監事 3名、職員 4名

